

三次市の行財政改革の取り組み

三次市では、平成17年8月「三次市行財政改革大綱」を策定し、「透明」「参加」「選択」の基本理念に基づいた7つの重点項目を定め、具体的な取り組みや数値目標を明示した推進計画・個別計画を作成し、徹底した行財政改革に取り組んできた。

本年度は計画期間の最終年度にあたり、若干の期間を残しているが、平成23年度以降の新たな行財政改革に切れ目なく取り組むため、平成22年度末の見込みも含め、6年間の取り組みについて取り組みをまとめた。

I 行財政改革の基本方針

1 市民と行政の行財政改革基本理念

- 透 明** 公明正大な行政のための徹底した情報公開
- 参 加** 現場主義の市民と行政の協働，組織風土改革
- 選 択** 選択と集中のトータルバランス

2 行財政改革の必要性

合併により、管理部門の統合・効率化，特別職や職員の削減を進め、約15億円の歳出削減を行うことができた。しかし、その後も地方分権や三位一体改革の進展の中で、一層の行財政基盤の強化と合理的・効率的な行政運営の確立が求められ、自らの判断と責任で必要な行政サービスを提供できる体制づくりが急務である。スリムでフットワークが良く、市民との協働によるまちづくりを実践する行政の実現のため、更なる行財政改革が必要である。

3 行財政改革の目的

未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐために、今の私たちの責任を果たし、限られた資源を本当に必要なことに有効に使い、創意と工夫で市民が誇れるまちをつくる。

4 計画期間

- ・大綱 平成17年度～平成22年度（6年間）
- ・推進計画・個別計画の策定
 - 前期推進計画 平成17年度～平成19年度（3年間）
 - 後期推進計画 平成20年度～平成22年度（3年間）

5 行財政改革の重点項目

- ① **透明な市政と市民協働の地域づくり**
 - 1) 徹底した情報公開と市民への積極的な情報提供
 - 2) 市民と行政の協働による地域づくり
 - 3) 監査機能の強化

② 民間活力の活用と役割分担

- 1) 事務事業の民間委託等の推進
- 2) 民間経営手法の導入等の推進
- 3) 市民の多様な力の活用
- 4) 市民と行政の役割分担

③ スリムで自立した組織づくり

- 1) 組織・機構の再構築
- 2) 適正な定員管理の推進
- 3) 事務処理の改善
- 4) 事務・権限移譲の推進
- 5) 行政と地域の情報化の推進
- 6) 広域行政の取り組み
- 7) 公社等の見直し

④ 職員の人材活用と組織風土改革

- 1) 職員の意識改革
- 2) 組織風土改革
- 3) 人材育成の充実強化
- 4) 人材活用の充実強化
- 5) 給与の適正化の推進
- 6) 福利厚生事業と職員の健康管理

⑤ 公共施設の徹底活用（ファシリティマネジメント）

- 1) 公共施設の活用改革
- 2) トータルコストでの継続的な見直しと財源再活用
- 3) 使用料の見直し
- 4) 既成概念の打破

⑥ 使いみちの厳選

- 1) 行政評価による事務事業の見直し
- 2) 投資的経費の選択と集中
- 3) 枠配分予算編成（自己決定・自己責任型予算編成）への転換

⑦ 自主・自立の財政基盤づくり

- 1) 市単独補助金の適正化
- 2) 市税や使用料等の確保
- 3) 経常的経費の節減
- 4) 長期債務の適正化
- 5) 財政状況の公表
- 6) 市立病院事業経営の健全化
- 7) 上下水道事業経営の健全化

II 前期推進計画の取り組み

累積削減効果額

約18億9千4百万円

(削減効果額の大きなもの)

・定員管理計画に基づく職員の削減

約6億1千2百万円

・指定管理者導入による公共施設の徹底活用

約3億3千5百万円

取組項目 61項目

<取組が進まなかった主な項目>

| 項目 | 実績 | 後期計画への反映 |
|--|---------------------------|---|
| ○保育所運営の民間委託 十日市保育所他3保育所の民間委託 | 準備・調整に時間を要し実施できなかった。 | 東光保育所の民間委託の検証期間として位置づけ、今後の方向性を決定する。 |
| ○学校給食の民間委託 平成19年度から順次民間委託し平成21年度には全学校給食調理場を民間委託 | 耐震性、設備老朽化の問題があり実施に至らなかった。 | 単に業者へ委託する考えから踏み出し、地域内の団体への地産地消の取組とあわせた委託の可能性等、モデル実施しながら検討 |

| | | |
|--|---|---|
| ○民間手法の導入等の推進(PFI手法の調査・研究・導入) 三次駅周辺整備事業にPFI導入 | 事業者の見込みがなく、公共事業として整備する方針とした。 | 後期計画からは削除 |
| ○人材バンク登録制度 平成18年度から実施 | 運営方法や設置要綱等の準備が進まず実施できなかった。 | 平成22年度を目標に設置する計画 |
| ○事務処理の改善(事務の集中化) 会計事務を「課」単位から「部」単位へ移行する。民間委託が可能な事務の取組の推進 | 効率化の課題があり、進まなかった。 | 取組内容を変更し、公共料金(電気・電話・水道料金)について、各課同一事務を会計課にて一括処理する。 |
| ○公社等の見直し 三次市観光協会の統合化について、H21年度の統合を目標に、準備段階として連合体の設立や事業の共同化を進める。 | それぞれの運営形態や事業内容の相違により、協議に時間を要し統合に至らなかった。 | 平成22年度を目標に統合を進める。 |

III 後期推進計画の取り組み

累積削減効果額

約12億4千万円

(削減効果額の大きなもの)

・定員管理計画に基づく職員の削減

約4億9千4百万円

・上水道事業経営の健全化(民間委託, 低利な起債への借換による利子分の効果等)

約2億2千4百万円

取組項目 62項目

<取組が進まなかった主な項目>

| 項目 | 実績 | 今後の方向性 |
|--|---|-----------------------------------|
| ○学校給食業務の民間委託 民間委託推進計画を策定し、地域起業等多様な委託形態を検討するとともに、モデル箇所の設定等民間委託の準備を進める。 | 実施自治体の視察研修の実施。モデル箇所の設定等、民間委託に向けた具体的な準備、条件整備が進まなかった。 | 本年度策定する民間委託推進計画に基づき、具体的な取組を進めていく。 |
| ○公社等の見直し 三次市観光協会の統合化について、H22年度の統合を目標に協議を進める。 | 各観光協会の状況等について聞き取りを行った。情報の共有化や発信等における協力の必要性は共通認識であるが、それぞれの観光路線で運営を行っており、統合の結論には至っていない。 | 引き続き、自立運営に向けた指導が必要である。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>○市民の多様な力の活用 平成22年度に人材バンクを設置し、登録と活用を促す。</p> | <p>生涯学習やまちづくりの分野における人材登録バンクについては、人材要件の客観的見極めが困難であり、また個人情報保護の観点からも設置に至っていない。</p> | <p>生涯学習、まちづくりの分野では設置の必要性を再検討するとともに、市民ニーズが見込まれる、文化・スポーツ分野においては設置にむけ検討していく。</p> |
| <p>○福利厚生事業と職員の健康管理 メンタルヘルス対策の充実</p> | <p>相談事業、ラインケア強化のための研修を実施したが、目標としていたメンタル疾患による長期療養者0人には至っていない。</p> | <p>引き続き研修、ラインケアの充実を図る。</p> |

IV ま と め

【透 明】

各種媒体を通じ積極的な情報公開を推進するとともに、重要事業の意思決定過程や審議経過も含め情報提供を行い、行政の透明性確保に努めた。

引き続き、徹底した情報公開と情報共有に努める必要がある。

【参 加】

市民と行政の協働の拡大をめざし、三次市まち・ゆめ基本条例を制定、地域まちづくりビジョン実現に向けた支援を実施。

民間で実施する方が効率的・効果的に市民サービスの向上が図れるものは民間委託を進めるとともに、委託先は、地域内での雇用創出など、地域の人材育成や活性化につなげることも視野に入れた。

引き続き 行政の担うべき役割を重点化し可能な限り民間委託を推進する。また、スリムで一体的かつ柔軟な組織と、それを担う高い意欲や実践力のある職員を育成することが必要である。

【選 択】

行政評価システムにより事業の継続的な見直しを行うとともに、緊急度や必要性を判断しながら事業の「選択」と「集中」を実施。行政コスト削減、経費節減、自主財源確保等の取組により、財政面での改善が図られた。

今後は更に厳しい財政状況が予測され、更なる「選択」と「集中」による確固たる財政基盤づくりが必要である。

行財政改革には不断の取り組みが必要であり、この6年間で成果を得たものについては、引き続き継続して取り組み、より高いレベルでの「達成」を目指し、達成できなかったものについては、充分検証を行い、次期大綱及び推進計画策定につなげていく必要がある。

直面している人口減、税収減という厳しい社会情勢の中、本市における現状を的確に認識し、将来にわたって持続可能で安定した行財政運営を行い、未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐ事のできる行財政改革を、今後更に推進してまいります。

平成22年12月



三 次 市